

## 第6章 食料・農業・農村に関する事業実績から見えてくる課題と目指す方向性

### 第1節 各分野の事業実績から見えてくる課題と目指すべき方向性

本章については、この5年間で取り組んできた実績から見えてきた課題について述べていきます。その上で3とおりの方向性を示します。一つ目は、この5年間の社会や農政の新たな動きに合わせて基本計画に掲げる「基本となる施策」に新たな施策を付け加えるものです。二つ目は、5年間の取組実績を踏まえて「基本となる施策」をより具体化するものです。三つ目は、「基本となる施策」に関して取組をしてきた結果、見直しが必要と考えられるため方向性を改めるものです。

#### 1. 食料分野

##### (1) 地元産農産物の信頼の確保

###### 1) 消費者が求める産地情報等の提供

○安全で安心できる農産物の流通を促進するため、小郡産(新鮮で安全・安心)であることを示す取組について、関係団体・機関等と検討を行います(農産物安全・安心マーク等)

市は、「小郡産」を明示するシールを農産物に貼付してもらいたいと考えていました。

J Aみいと協議したところ、J Aみいには既にブランドマークである「食べてみ！」があることが指摘されました。また、J Aみいは小郡市、久留米市北野町、大刀洗町の生産者により成り立っているため、ひとつのまちだけの取組には協力することが難しいという回答でした。

中小規模農家の販路のひとつである生産者直売所「宝満の市」と協議したところ、シールを貼る時間が生産者にとって負担になるということで受け入れていただくことができませんでした。

しかし、地元産農産物のPRにはよい方法と思われます。引き続き協議・検討をしていきたいと考えます。

##### (3) 地元産農産物の域内での流通及び消費の促進

###### 1) 地産地消の推進

○市内2カ所ある直売所の充実の検討とともに、地産地消にとどまらず、都市交流や地域振興の拠点となる魅力ある直売所の設置等に向け、JAみいをはじめとする関係団体、関係機関、関係各課と協議を行っていきます。

###### ①生産者直売所「宝満の市」の充実

現在、宝満の市は、令和2年7月に新店舗での営業再開を目指して着々と準備を進めています。抱えている課題はありますが、これからの運営の仕方や支援次第では地産地

消の推進拠点として飛躍する可能性は大いに秘めていると考えます。

令和元年から小郡市で活動している地域おこし協力隊は「地産地消コーディネーター」としての肩書を有しています。協力隊を中心に様々な取組を行っていくことで、地産地消を推進していきたいと考えます。

例えば、農業に関わるイベントを開催して地産地消を推進する場としてPRする、学校給食への出荷について生産者に頼らない方法を案出する、農産物を生産しているけれど出荷まではできないという高齢農業者や忙しい農家のために集荷して周る制度を構築する、買い物弱者対策として宝満の市に集まった農産物を市内各地で移動販売する、などの方法を駆使して、1年余りの休業中に失った顧客を取り戻すだけでなく、新たなお客さんも捉えて離さない、魅力的な地産地消推進の場としていきたいと考えています。

## ②食と農の複合施設の検討

食と農の複合施設については、平成30年度に「小郡市食と農の複合施設調査研究委員会」を組織し、議論を続けてきました。現在、2年間に亘る調査・研究内容の取りまとめを行っているところです。

委員会では、施設の整備については、「積極的に民間活力の導入に取り組むことが効果的ではないか」との意見が出されています。今後は、施設の整備・運営については、その資金立てに加え、集客ビジネスとして成立させるための優れた人材の導入も含めて、民間活力を活用すべく、事業パートナーの獲得に向けた動きを進めています。

また、委員会では、「ソフト型」の取組についても提案いただいています。小郡市の「農」のポテンシャルを引き出せるような「体制」や「仕組み」づくりといった「ソフト型」の取組は、即座に実行可能であり、かつ、将来的に施設が整備された際、大いに活用し得るものです。

農産物の新たな販路を見出して拡充していくことや、それに呼応した生産体制の確立など、今後市内農業者の方が「農で稼ぐ」ための仕組みづくりが大変重要であると考えています。

令和2年2月に初開催した「ファーマーズマーケット」も、その取組の1つです。施設ができた際に組み入れるための仕組みづくりという観点で、「ファーマーズマーケット」や「観光農園の開設」といった「ソフト型」の取組を進めていきたいと考えています。

○小郡市食と農推進協議会で取り組んでいる市内小中学校の学校給食への地元産農産物の供給の充実を図り、利用率(学校給食自給率)の向上を促進します。

小中学校の給食において地元産農産物を使用する率(学校給食自給率)は、下がり続けています。その要因はいくつかあります。

①宝満の市の集荷力が落ちてきている。

学校現場に地元産農産物を届けている宝満の市の会員は、元々が中小規模農家ですので、農産物の生産量は少量多品目で作付をされている方が多い状況です。また、宝満の市が設立されてから15年以上が経過していることから会員も年々高齢化しており、出荷をやめられる農業者も出てきているようです。さらに、現在、宝満の市が一時休業していることにより、会員は農産物を様々な店舗に出荷していることから農産物が集まりにくい状況にあります。

②農産物の出荷先が多くなった。

市内の小学校では自校方式が多くなったことから、子どもたちに、より温かく、手間をかけることができる給食を食べさせることができています。しかし、農業者にとっては、農産物の届け先が増えることで、出荷の手間がかかる代わりに生産にかかる時間が少なくなってしまうています。

③調理時間とのたたかい

学校給食は、子どもたちに食べてもらう時間を考えると、配送などの時間を含めて逆算して調理していかなければなりません。小郡市で生産される主力野菜である葉物野菜は、食材を洗うのを含めて調理するのに時間がかかります。また、野菜の規格が揃っているのとそうでないのとでは、調理にかかる時間や調理に使える量が変わってきます。調理する側としては、時間に追われる要素はなるべく少なくしたいもの。食材納入の検品時に、形状が不揃いなものははじかれるおそれがあります。そうしたところから、児童数が多い大規模校については冷凍ハウレンソウを使ったり、野菜の規格を揃えている学校給食協議会から購入することが多くなります。

農産物の規格を揃えたりするなど生育状況をうまくコントロールするのは難しいものがあります。しかし、集荷力を上げて、なるべく多くの地元産農産物を届ける取組は可能と考えます。市は、そのための支援を考えていく必要があります。

## 2. 農業分野

### (1) 多様な担い手の育成・確保

農業部門を抱える企業等の参入が県内各地で行われています。一般的にそうした企業は、広大な農地を借用して大農場を運営することが多いようです。

小郡市では、遊休農地が極わずかであり、そうした企業が求める農地に見合うだけの農地がないというのが現状です。また、企業が、現在耕作している農業者を追い出して行う営農は、地元からの協力が得られず長続きするとは思えません。

しかし、小郡市でも農業者の高齢化が進むのは間違いありません。現在は、担い手に

集約されている農地も、5年先か10年先には担い手が急激に減少していくおそれがあります。そうした際に、農業部門を抱える企業の参入は、優良な担い手になる可能性を秘めています。

農業部門を抱える企業をむやみに迎合することなく、その時代の小郡市の状況にふさわしい企業であるのかを十分に検討した上で、「適切」と判断したならば、地元調整を図るなどの支援をしていく準備が必要であると考えます。

よって、本項目に次の施策を加えます。

#### 4) 農業部門を抱える企業等を担い手として判断するかどうかの検討

○農業部門を抱える企業等が小郡市に参入するにあたっては、市内農業者と良好な関係を築くことができると考えられる企業について、多様な担い手の一形態として支援を行っていきます。

#### (2) 収益性の高い農業経営の確立、競争力のある産地の育成

##### 2) 産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進

○農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進をめざし、農業者と関係団体等とのネットワークを構築し連携を図ります。

##### ① 6次産業化や農商工連携について

6次産業化は、一般的に農産物の生産～加工～販売までの全ての工程を農業者が行うものを指します。農産物の高付加価値化と独自の販路の獲得により、農業所得の向上が期待できます。

しかし、生産に労働力を投入する農業者にとって、加工や販売をするにあたっての新たな設備投資や新たな販路の確保などを行わなければならない、農業者にとってハードルが高い面があるのも事実です。

一方、農業者は「生産」に注力し、ケーキなどに「加工」する工程は加工業者に任せ、「販売」も百貨店などに委託することにより、それぞれの専門分野で力を発揮する取組ができる農商工連携（広義の6次産業化）が、近年の主流になっているようです。

農産物の6次産業化や農商工連携を推進していくためには、十分な生産量の確保や農業者と加工・流通業者との適切なマッチング、イベント等での幅広いPR活動など、農産物の生産以外に力を傾けなければならないことがたくさんあります。

令和2年2月に地元産農産物の販路拡大を目的に開催された「ファーマーズマーケット」では、小郡市商工会と連携して、市内の飲食事業者の方々へ案内をして、市内農業

者から直接農産物を食材として仕入れてもらう機会をつくるというような機会づくりをおこなっています。

市としては、農業者の所得向上と民間による経済活動の活性化につながる6次産業化、中でも農業者への負担が少ない「農商工連携」を中心に、農業者の段階に応じた適切な支援を行っていきます。

## ②特産品化（ブランド化）について

少量多品目の中小農家にとって、生産した農産物が特産品となることで高付加価値となることは、農業所得の向上が狙えると同時に小郡市のPRも図ることができます。

JAみいのブランド野菜としては、葉物野菜が中心です。しかし、日常使いの野菜です。イチゴやぶどう、桃などと比べると、訴求力が弱いところがあります。

小郡市が民間団体の取組を支援した事業としては「七夕枝豆（早生黒頭巾）」と市が取り組んだ事業として「キヨミドリ（緑大豆）」の2種類があります。どちらも在来品種ではなく、新たに導入を図った品種です。小郡市の気候風土に適合するかについても手探りで栽培するなど管理が難しい上に、近年の酷暑と風水害により十分な収量が見込めないような状況でした。

また、土地利用型の品種で十分な収穫量を得ようとすると、作付する農地を広げていくしかありません。安定した収入を見込むことができる水稻や大豆（フクユタカ）を作付をやめて新品種の作付をしていくことはなかなか難しいことです。また、面積を広げるということは、新品種専用の農業用機械を導入しなければ効率的な作業はできません。特産品化を図って農業所得が向上する幅と機械導入のための投資との比較を考慮して、現状維持でいくのか、規模拡大するかのリスク選択をしなければなりません。

一方、特産品化を進めるにあたっては、JAみいをはじめ小郡市商工会、みい小郡菓子組合や地元飲食店などの関係各機関・団体と協議を図ってきました。特産品に関する具体的成功事例としての報告はまだこれからの取組次第というところですが、こうした連携はこれからの財産になると考えています。

## 3. 農村分野

### （2）多面的機能を発揮させる環境整備の推進

鳥獣による農産物被害は、残念ながら有効な手段を講じることができずに深刻さを増しています。また、住宅街に野生動物が出没して市民の安全を脅かす事態が度々発生しています。

これまでは担当者と猟友会との連携した取組で対応していましたが、場合によっては、農業振興課と教育部、子ども・健康部といった関連部署との連絡を取り交わしたり、地

元校区の区長会に現状報告が必要になったりします。また、警察や報道機関との対応に追われるような状況も出てきます。

また、営農状況によっては、市民からの様々な苦情について適切な対応をしていかなければなりません。

麦の収穫後の米を植える間に野焼きをする農業者が見受けられます。野焼きにより隠れている有害な虫類を排除できるという一面がありますし、昔から行われてきた農法でもあります。近年は、野焼きによる煙により苦しむ住民がおられるのも事実です。他にも、農地に散布された堆肥や住居に近い畜舎からの臭いなどの苦情などがあります。

苦情は日を選びません。休日であっても即応しなければならぬ場合があります。市としては、鳥獣被害や出沒に関する情報が寄せられた時や農業に関する苦情が来た際に、担当者がいないとしても即座に対応できる体制を整備しておく必要があります。

また、野焼きなどに対しては、事前にJAみいの機関紙「Peaple」でも、麦わらの土中へのすき込み啓発特集を行うなどの周知に取り組んでいます。

こうした考えのもと、「2）農村の景観等を活かした地域振興」の後に次を付け加えます。

### 3) 農村環境の維持

- 鳥獣被害による農業所得の減少を防ぐとともに、農村環境を脅かす野生鳥獣の出沒を排除するために、猟友会をはじめ関係各機関・団体と連携し、即座に対応できる体制を構築します。
- 営農に起因する様々な苦情に対して農業者の営農する立場を尊重しつつも、関係部署と連携を図りながら、周辺住民に配慮した指導やお願いを行っていきます。また、事前啓発について、関係各機関・団体と協力して周知に取り組んでいきます。

## 第7章 施策目標の変更

### 1. 施策目標の変更方針

小郡市食料・農業・農村基本計画の施策目標と目標値の適用範囲は、平成27年度からの10年間となっていますので、今回の中間年度での変更は基本的には行いません。ただし、36年度に達成すべき数値を既に達成している場合は、目標数値の継続使用をするのか、新たな目標設定をするのかについて理由を付してあげていきます。

### 2. 評価指標を目指した目標値の変更に関する検討

#### (1) 食料分野

a. 地元産農産物の情報提供を行います		
○地元農産物の情報提供数	15回	達成済み

本項目の本題は、「安全・安心の産地情報を消費者に届ける」というものですが、基本計画策定当時は、SNSなどの情報発信ツールが少なかったこともあり、地元産農産物自体の情報発信も極めて少ない状況でした。

現在は、積極的にプレスリリースを行ったり、地域おこし協力隊によるフェイスブックなどのSNSを駆使した情報発信を行っています。それでも本題については情報発信ができていません。また、地域おこし協力隊が情報発信に尽力しないと、情報発信になかなか手が回らないというのが30年度の実績からみてとれます。

しかし、「宝満の市」が本格的に新店舗で営業をしていくにあたり、市としては地産地消の推進拠点として支援をしていきます。これからの中小規模農家や買い物弱者支援にもつながっていく取組を情報発信していく必要があると考えていますので、目標設定を以下のように修正します。

a. 地元産農産物の情報提供を行います		
○地元農産物の情報提供数	20回：平成36年度	

c. 食農体験に取り組みます		
○農業関連イベントの開催数	4回	達成済み

カウントの仕方としては、①「食」または「農」の分野のイベントであること、②小郡市がなんらかの形で関わっていること、③「体験」ではないイベントでも「食」と「農」関連であればカウントしています。

①については、イベント全体のテーマが食農体験ではなくても、一部でも食農の部分があればカウント候補としています。②については、小郡市主催イベントに限っていません。例えば、認定農業者の会が主催しているイベントで小郡市が事務方として支援していればカウント候補としています。また、農業振興課ではなく学校給食課など他課主催イベントでもカウント候補としています。

これから「稼ぐ農」を体現するための「小郡ファーマーズマーケット」や宝満の市関連イベントが行われるであろうことから、目標設定を以下のように修正します。

c. 食農体験に取り組みます		
○農業関連イベントの開催数	10回	平成36年度

## (2) 農業分野

g. 認定農業者数を増やします		
○市が認定した農業経営改善の認定経営体数	132経営体	達成済み

令和2年2月末日現在の認定農業者数は134経営体です。平成26年度の122経営体と比較すると約1割増えています。伸び方は鈍化していると言えます。これは、販売農家戸数（専業農家＋兼業農家）は減少し続けていることや高齢化が進行していることが影響しており、担い手も例外ではないと考えられます。

評価指標から考えると現状維持以上は目指していかなければなりません。現状を考慮して約1割の増加率として目標値を修正します。

g. 認定農業者数を増やします		
○市が認定した農業経営改善の認定経営体数	145経営体	平成36年度

h. 集落営農等の法人化を推進します		
○集落営農等の法人化数	6法人	達成済み

現在、市内の集落営農組織数は22団体です。集落営農組織から法人になった団体は5団体（1団体は結成当時から法人）ですが、経営状況は様々です。順調に利益率が拡大している団体もあれば、経営状況が非常に厳しい団体も聞いています。

法人化に至るまでには、営農組織内で徹底的な話し合いをしていく必要があります。話し合い次第では、営農組織から脱退する農業者もおられますし、法人化を機に離農する農業者もおられます。団体を引っ張っていくリーダーシップを持った人物が莫大なエネルギーをもって、現状に危機感を持って、団体の形を変えようとしなければ法人化は難しいと考えます。

市としては、県久留米普及指導センターやJAをはじめとする関係各機関・団体と連携を図りながら集落営農組織の法人化に取り組んでいきますが、現状を考慮した目標値となるよう修正します。

h. 集落営農等の法人化を推進します		
○集落営農等の法人化数	9法人	平成36年度

1. 農地の利用権設定率を向上させます		
○農地の利用権設定率	50%	達成済み

利用権設定率は、農地の利用貸借面積を使用貸借面積の合計値を市内全面積で割ることで求めます。令和元年度の最終的な設定率は55%に達しそうです。

農業者の高齢化を考えると、さらに利用貸借などが増えていくと考えられますが、同時に開発による農地の囲い込みにより、設定率計算の分母となる市内全農地面積が減少すると考えられることから、増加率は鈍化すると考えられます。

令和2年3月の利用権設定申請の動向を鑑みて、今後の利用権設定率の目標値を決定していきます。

1. 農地の利用権設定率を向上させます		
○農地の利用権設定率	○%：平成36年度	

※目標値決定は5月に行うとのこと

n. 耕作放棄地の発生を抑制します		
○耕作放棄地の面積	2.7ha	達成済み

平成25年度の現状値は、農業委員による農地パトロールが効を奏し、30年度末時点では、1.8haに減少しています。しかし、依然として2.7haは、遊休農地にいつでもなりうる予備軍として存在しています。利用権設定率でも言及しましたが、農業者の高齢化を鑑みるとさらに遊休農地は増えていくと考えられます。

こうした点から検討すると、遊休農地予備軍を超える遊休農地は発生させないということを目指して取り組んでいきます。

1. 耕作放棄地の発生を抑制します		
○耕作放棄地の面積	2.7ha：平成36年度	

o. 環境に配慮した農業生産に取り組む農家を増やします		
○ふくおかエコ農産物認証制度、エコファーマー、有機農産物（有機JAS）の認定者数	65戸	未達成

3つの認証・認定制度の中で取得者が最も多いのは、福岡エコ農産物認証制度です。エコ農産物認証制度の認証機関は3年間です。平成25～30年度にかけて更新しない農業者が多く、小郡市内農業者の登録者数が45%も減少しています。

これは、効率的な生産方法を抑えて手間をかけてエコ農産物を生産したとしても、販売金額にその分を転嫁させることが難しいからと思われます。また、そうしたエコ農産物をなるべく購入しようと心掛ける消費者が多くなるようにするための行政による啓発活動が浸透していないためと考えられます。

こうした啓発活動は小郡市だけでは難しいものがあります。県などの関係機関と連携しながら地道な取組が必要と考えます。

これから、ふくおかエコ農産物認証制度を再登録する農業者が急激に増えることは考えにくいと思われませんが、目標値は未達成となっていますので設定当時のままとします。

o. 環境に配慮した農業生産に取り組む農家を増やします	
○ふくおかエコ農産物認証制度、エコファーマー、有機農産物（有機JAS）の認定者数	65戸：平成36年度

### （3）農村分野

q. 農業・農村に関するイベント情報を提供します		
○農業・農村との交流イベント情報の提供数	20回	達成済み

食料分野における食農体験イベントと同様に情報提供数は達成済みとなっていますが、達成している平成29年度以外は未達成です。こうしたことを考えますと、まだまだ情報提供の機会を上手に捉えることができていないことが原因と思われます。

毎年度達成できるように努めなければならないと考えていますので、目標値については設定当時のままとします。

q. 農業・農村に関するイベント情報を提供します	
○農業・農村との交流イベント情報の提供数	20回：平成36年度